

お客さま番号

お問い合わせ先(カスタマーセンター)

固定価格買取制度に関する重要なお知らせ

[受付時間] (平日) 9:00~20:00
(土) 9:00~19:00
(日・休祝日) 9:00~17:00

再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内

ご契約情報

■ 契約名義

■ 設置場所

■ 受電地点特定番号

■ 発電設備

■ 受給最大電力(kW)

■ 設備ID

直近1年の購入実績情報

※供給契約の契約内容の変更等により表示されない場合がございます。ご不明な場合は、お手数ですが上記お問い合わせ先までご連絡ください。

購入年月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
購入電力量(kWh)												

上記は 年 月 日 時点のご契約情報にもとづき作成しております。

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当社とご契約中の上記電力受給契約につきまして、再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下、「FIT制度」*)にもとづく買取期間が満了をむかえます。満了後の余剰電力の活用方法については、お客さまによる選択が可能です。

FIT制度にもとづく買取期間の満了日

年 月 日 をもちまして、上記発電設備からのFIT制度にもとづく買取期間が満了となります。

FIT買取期間満了後の余剰電力の活用方法

■ 電気自動車や蓄電池・エコキュートなどと組み合わせて自家消費



自家消費する場合についても余剰電力が発生する場合がございますので、小売電気事業者などとの契約をお願いいたします。

FIT制度にもとづく買取期間満了の詳細や買取を表明している小売電気事業者一覧は、資源エネルギー庁のホームページ等でご案内しています。

 経済産業省 資源エネルギー庁【Webサイト】住宅太陽光発電設備の買取期間満了に関する情報サイト「どうする?ソーラー」
右記のQRコードを読み取ることでご確認ください。

【電話でのお問い合わせ先】0570-057-333 (受付時間 9:00~18:00 ※土日祝、年末年始除く)

■ 小売電気事業者へ相対・自由契約で余剰電力を売電



当社以外の事業者に売電いただくことも可能です。

※いずれの小売電気事業者とも売電契約の締結がない場合、発電した電気は送配電事業者が無償で引き取ることとなりますので、売電先変更の際はご注意ください。

FIT買取期間満了後の契約手続き

■ 新たに他社と契約をする場合

新たに契約をする事業者の申込方法に従ってお申込みください。

(売電先変更のお手続きには一定の期間を要しますので、ご注意ください)
お申込みの中で、現在の販売先の申告が必要な場合は、「東京電力エナジーパートナー」とお伝えください。

また、買取契約を結ぶときには、買取開始日にご注意ください。満了日までは当社とのFIT制度での契約が継続しておりますので、満了日の翌日以降の日付でお申込みいただくようお願いいたします。

■ 当社との契約を希望される場合

契約要綱*2にもとづき、当社が定める新しい単価で買取を継続させていただきます。この場合、手続きは不要です。

なお、FIT買取期間満了後、他社との買取契約をされなかったお客さまも同様に、当社にて本単価にて買取をいたします。

【買取単価】 8.50円/kWh(税込)

上記買取単価には非化石価値相当額を含みます。

※1 FIT制度について詳しくは裏面をご覧ください。

※2 契約要綱について詳しくは裏面をご覧ください。

FIT買取期間の満了に関する情報ページのお知らせ

当社ホームページに、FIT制度にもとづく買取期間が満了するお客さま向けの情報ページを設置いたしました!FIT制度や、買取条件に関するくわしいご案内のほか、余剰電力をかしこく活用する新たなサービスの情報を掲載しておりますので、ぜひご確認ください!
(右記QRコードを読み取ることで、ご確認ください)

FIT情報はこちら▶▶▶

東電 再エネ買取

検索



電気、
ガス、
それから
それから。



蓄電池が無くても、余った電気をご自宅で活用!

再エネおあずかりプラン

〈プランの特徴〉

- ご家庭に蓄電池を設置しなくても、余剰電力を当社がお預かりしたとみなし、ご自宅でご使用された電気に充当することで、おトクに*余剰電力を活用いただけるプランです。
- 蓄電池の設置にかかる初期費用やメンテナンスの心配もありません。
- 日中の電気のご使用量が多いお客さまや毎月の余剰電力が多いお客さまにおすすめです。

*お客さまの余剰電力量やご使用状況によっておトクにならない場合がございます。

〈料金等〉

おあずかりサービス料金

4,000円/月(税込)

おあずかりサービス上限電力量

250kWh/月

毎月250kWhを上限に、お客さまが使用した電気の電力量料金単価相当で単価の高い順に余剰電力量を買取りさせていただきます。また、250kWhを超える分または250kWh以下の使用電力量を上回る分の余剰電力量については、8.5円/kWh(税込)で買取りさせていただきます。余剰電力に対する非化石価値は、すべて当社に帰属します。

当社ホームページでは料金プラン試算を行っております。詳しくは「FIT買取期間の満了に関する情報ページ」をご覧ください。



東京電力グループ TEPCOホームテックが

「余剰電力を活用したい」「もしもの災害に備えたい」最適な機器の提案から導入までご案内します。

「つくって、ためて、かしこく上手につかう」もしもの災害時も安心。

屋間運転エコキュート



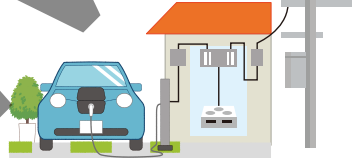
- ・余剰電力を使って貯湯
- ・災害時は生活用水として利用

家庭用蓄電池



- ・余剰電力で充電し、夜に利用
- ・災害時は電源が確保できて安心

V2Hシステム(電気自動車)



- ・電気自動車を蓄電装置として利用
- ・災害時は、移動手段と非常電源の確保の両方で安心

自家消費をサポート
スマートな定額利用サービス。

エネカリ

初期費用
0円!

新しいエネルギー利用サービス「エネカリ」ならば、初期費用0円。

月々定額のご利用料をお支払いいただくことで最新の機器がご利用いただけます。

TEPCOホームテックでは、FIT期間満了をむかえられるお客さま専用の窓口をご用意しております。

現地調査やお見積りご希望等、詳しいご案内・ご相談はこちらまでお気軽にご連絡ください。

①特設Webサイト

TEPCOホームテック

検索

ホームページTOPの「FIT満了のお客さま」をクリックしてください。

電力活用セミナー等イベントのご案内もこちらに掲載いたします。



②ご相談専用電話

0120-948-356

【受付時間】9:00~18:00(年末年始除く)

※1 FIT制度とは?

- 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が、国が定める価格および期間にもとづき買い取る制度です。
- 国が定める価格および期間は再生可能エネルギーの種類等によって異なり、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)にもとづく買取期間は2019年11月より発電設備毎のご契約に応じて順次満了をむかえます。

※2 契約要綱とは?

- 『再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱』7(受給契約の成立および契約期間)にて、契約期間満了後、別段の意思がない場合はFIT制度によらない契約として買取継続される旨が規定されています。
- 契約要綱は当社ホームページをご確認ください。

右記のQRコードを読み取ることでご確認ください。



QRコードは
株式会社デンソーウェーブの
登録商標です。